

令和6年第1回沖縄県教育委員会会議（定例会）議事録

1 開会及び閉会に関する事項

令和6年1月25日 午後3時開会
午後4時42分閉会

2 出席者及び欠席委員の氏名

(1)出席者

教育長 半嶺 満 委 員 比嘉 佳代 委 員 大城 進
委 員 宮城 光秀 委 員 辻上 弘子

(2)欠席委員

委 員 小濱 守安

3 説明のため会議に出席した職員の職氏名

教育管理統括監	山田 みさよ	教育指導統括監	玉城 学
参 事	大宜見 勝美	参 事	目取眞 康司
総務課長	諸見 友重	学校人事課長	池原 勝利
働き方改革推進課長	上江洲 寿	県立学校教育課長	崎間 恒哉
義務教育課長	宮城 肇	保健体育課長	金城 正樹
県立学校教育課副参事	山城 篤	保健体育課健康体育班指導主事	玉城 健

4 議事関係

(1)開会

半嶺教育長が開会を宣告した。開会后、令和6年1月1日付けで教育委員に就任した辻上弘子委員が就任挨拶を行った。

【辻上弘子委員就任挨拶】

皆様こんにちは。1月1日付で沖縄県教育委員会委員を拝命致しました、辻上弘子と申します。どうぞよろしくお願い致します。令和5年3月に名護高等学校を定年退職し、現在は学校法人琉美学園琉美インターナショナルビューティカレッジの校長として、学生とともに更なる進化を目指しています。32年間の県立学校勤務を思い返すと、採用1年目は幸運なことに全国一斉の初任者研修開始の年であり、非常に勉強させてもらいました。県立総合教育センター勤務時には、幼・小・中・高のそれぞれの専門的知見をつぶさに見せて、そして触れさせていただきました。県立学校校長就任2校となる南風原高等学校、南風原高等支援学校では、インクルーシブ教育を含め特別支援教育の重要性を肌で感じる事が出来ました。

定年前の3年間に校長を務めた名護高等学校では、新型コロナウイルス感染症の影響で休校や分散登校を余儀なくされましたが、全職員が一丸となってオンライン授業を早い段階で実施することが出来ました。勤務したどの学校においても、生徒、保護者、職員、そして地域の皆様方が非常に力になってくださいました。そしてそう思うことが出来たのも、教育庁の行政職員のご労苦、工夫のおかげです。改めて感謝の念でございます。令和5年4月の沖縄県立名護高等学校附属桜中学校開校に際しては、半嶺教育長をはじめ教育委員の皆様がわざわざ遠い名護まで激励にお越しいただき、大変力になりました。この度は、県教育委員という大役を拝命し、緊張感に身が引き締まる思いでございます。これまでの教員生活を生かし、沖縄県の教育行政に貢献できるよう力を尽くしてまいります。どうぞよろしくお願い致します。ありがとうございます。

(2) 議事日程の決定

議事日程について、全会一致で決定した。

(3) 令和5年第14回議事録の承認

全会一致で、令和5年第14回議事録を承認した。

(4) 議事録署名人の指名

半嶺教育長が、大城委員を議事録署名人に指名した。

(5) 報告事項

報告事項1 令和5年第4回沖縄県議会（11月定例会）における質問等概要報告

【説明（総務課長）】

資料に基づき、令和5年第4回沖縄県議会（11月定例会）における質問等概要について報告を行った。

【質疑等】

○比嘉委員 「沖縄県の教職員働き方改革推進プランの成果と課題について」という質問に対して、依然として月80時間を超える時間外勤務が行われていると答弁されていますが、どのような職員が長時間勤務をしているのか分析を行い、対策を講じていますか。また、「教員確保に向けた大学生の活用について」という質問について、大学生を何月頃に採用してどのような内容の職務に従事させるのでしょうか。大学生の学業に対する配慮等があれば教えてください。

○働き方改革推進課長 令和4年度に月80時間以上の時間外勤務を行っていた職員の数は、県立学校で全体の2.5%、市町村立学校においては2.7%となっております。もう少しイメージしやすくお伝えしますと、県立学校では月平均で146.9人、市町村

立学校では月平均で 276.3 人の教職員が月 80 時間以上の時間外勤務を行っている現状にあります。我々としても月 80 時間越えの者をゼロにするという目標を掲げて取組を進めています。県立学校においては、月 80 時間を超える時間外勤務をしている教職員の大多数が教員です。時間外勤務の主な理由を各学校から本人へ聞き取りをしており、最も多いのが部活動指導、それに続いて事務報告書作成及び授業準備と主な理由が三つ挙げられます。これらにつきましては、現行の働き方改革推進プランに基づいて改善を図ってきましたが、まだ不十分という認識ですので、来年度の次期プランでも引き続き取組を推進したいと考えております。

- 学校人事課長 続きまして大学生等の特別非常勤講師事業について説明します。まず本事業の目的でございますが、教員を目指している大学生が、学業が落ち着く大学 4 年生、短大 2 年生等に、学校現場で特別非常勤講師として働く事で授業に慣れていただく事を趣旨としています。学業との両立についてはヒアリング等を行い、学業に支障が無いように対応させていただきます。併せて、従事する地区につきましても本人の希望する地区を優先的に選びながら任用しています。特別非常勤講師の業務内容としては、基本的には今後本人が取得予定の教員免許の教科の授業に配置され、チーム・ティーチング形式で教育しながら対応しています。
- 比嘉委員 若い人達が教員を仕事として選ぶ事が少なくなっているのです、本事業のように人材確保につながる取組を今後も進めてください。
- 宮城委員 「働き方改革推進プランの成果と課題について」という質問について、時間外勤務は原則として月 45 時間、年間 360 時間以内にするという国の方針があるので、この数字について現状を教えてください。また、先日参加した文部科学省の研修において、令和 6 年度予算大臣折衝について説明がありました。小学校高学年における教科担任制の強化等に必要となる教職員定数 2,050 人の改善を図ること、副校長・教頭マネジメント支援員 1,000 人の創設、教員業務支援員の全ての小・中学校への配置等の説明がありましたが、これらについての本県の対応について教えてください。
- 働き方改革推進課長 月 45 時間を超える時間外勤務につきましては状況が把握出来ていません。令和 6 年度から始まる次期プランにおいては、月 45 時間を超える時間外勤務、年 360 時間を超える時間外勤務も併せて各学校で状況を把握し、目標値を設定して取り組む予定です。教員業務支援員の全ての小・中学校への配置につきましては、事業主体は市町村教育委員会で、そこに国と県が補助するという仕組みになっております。次年度の配置拡充に向けて各市町村教育委員会と連携を強化して取り組んでいるところです。
- 学校人事課長 小学校高学年における教科担任制の強化等に必要となる教職員定数 2,050 人の改善を図ることについて、県教育委員会では、以前から各学校の実情に応じて、理科や音楽等の専科教員を配置しながら専科指導を実施しています。専科指導は、児童の学習効果向上、及び学級担任の負担軽減の効果があると考えており、今後も引き続きその拡充に向けて取り組んでいきたいと考えています。副校長・教頭マネジメント支援事業については、文部科学省の調査により副校長、教頭先生の長時間労働が大きな喫緊の課題だという認識の下にこの事業を設置していると認識しておりま

- す。現在の働き方パッケージの中でも予算要求等がされていますが、学校現場の働き方改革を進める上で財政当局とも議論を行いながら対応したいと考えています。
- 宮城委員 時間外労働の上限規制は月 45 時間、年 360 時間と厚生労働省が定めており、新年度からは建設業等これまで猶予されていた業種にもこの規則が適用されることになっております。教員においても徹底していく必要があると思いますので、早期にこの上限規制を遵守出来るようにすることが大切だと思います。続いて、「教育を受ける機会を確保するための公立夜間中学校の設置について」という質問について、文部科学省も全都道府県に一つ以上の公立夜間中学を設置することを目標に取り組んでいるようです。本県では 3 市町村において検討中という答弁がされておりましたが、現在の検討内容等について教えてください。
 - 義務教育課長 現在、伊江村と那覇市、石垣市の 3 市村において検討中です。伊江村では現時点で地域からの要望はないが、要望があれば検討するという事です。那覇市はニーズ調査とチラシによる周知を行っているとのことです。石垣市はニーズ調査や検討委員会の設置を検討中という段階でございます。
 - 宮城委員 県に一つ以上の公立夜間中学校を設置することが望ましいと思いますので、ぜひ早期の実現を目指していただきたいと思います。
 - 辻上委員 「働き方改革推進プランの成果と課題について」という質問について、学校滞在時間と勤務時間は異なると認識しておりますが、各学校ではどのようにカウントしているのか教えてください。また、令和 5 年度、令和 6 年度の短期の取組目標にありました「私たちのピース・リスト 2023」の中には、改善に向けたアプローチ例が非常に分かりやすく明文化されております。令和 5 年度途中ではございますが、具体的な学校の取組で把握していることがあれば教えてください。
 - 学校人事課長 時間外勤務の算定方法について、基本的には在校時間から勤務時間を引いた時間をカウントしています。例えば、7 時 30 分から 19 時まで在校していた場合、その中から勤務時間を除いた時間をカウントしています。県立学校においてはタイムレコーダー、IC カード等を活用してカウントの方法を統一しています。
 - 働き方改革推進課長 平成 31 年度に現行のプランを策定して今年で 5 年目です。学校で行われている働き方改革の取組例としては、運動会の午前中開催、家庭訪問や三者面談等の精選、県立高校での卒業式及び農業高校の花まつりにおいてプログラム縮減、2 年に 1 回開催していた体育祭を学園祭の中に取り込んで、毎年開催することで生徒達の練度を上げて練習の効率を図ったという報告も受けております。また、学校の事情に応じながらノー委員会デー、ノー部活デー、ノー残業デー等、定時退勤日を設定している学校もあります。ちなみに令和 4 年度は、週 1 回の定時退勤日等を設定している学校は、県立学校では 82.2%、小中学校でも 83.8%ということで、現行プランを策定した平成 31 年度から比べると取組が浸透してきている状況です。
 - 辻上委員 さまざまな取組によって長時間勤務者が減少していくことは大変喜ばしいことですので、ぜひ粘り強い継続をお願いします。続いて「開校 2 年目を迎える県立名護高等学校附属桜中学校の課題や目標について」という質問について、2 年目の課題を具体的に教えてください。

- 県立学校教育課副参事 県立名護高等学校附属桜中学校の1年目の取組を少し紹介させていただきます。台湾やタイの学校とのオンライン交流、総合的な学習の時間での名護市商店街活性化プロジェクトへの参加、高校生による授業実践、高校生との授業交流や部活動交流、学校行事への参加等を実施しました。また近隣の中学校の合唱コンクールに参加するなど、生徒一人一人が楽しく、そしてお互いを磨き合う雰囲気をつくりながら主体的、協働的に学習活動に励んでいると伺っております。そして2年目を迎えるにあたり、中学校2年生までを発達段階のステップと位置づけて、地域との連携を視野に自分で選んで責任を持って行動する、挑戦して経験を積み上げる、共に支え合い高め合う教育を目標としながら、特色ある教育活動に取り組んでいるところです。同中学校については、校舎の整備や学級数の増等を求める声があることを伺っておりますが、新たな校舎計画等については長期的な観点から検討していく必要があると考えております。また学級数については、今後の志願動向や施設の状況及び他中学校への影響等を踏まえて検討する必要があると考えています。
- 辻上委員 全員担任制という新しい取組として、5教科の担当教諭が1人平均10人程度の生徒をきめ細やかに見守れるのも、子ども達が相談しやすい雰囲気になって良い取組だと思っています。また、GIGAスクール構想における1人1台端末の調べ学習から波及して学習内容を深堀りしたり、生徒同士で読んだ本を紹介しあうモーニングスタディ、イブニングスタディという時間を通じてプレゼン能力を養う取組を行っている聞いています。様々な取組が行われている一方で、体育館は高校と共同で使用している状況なので、可能な限り早期に体育館の整備が必要だと思います。
- 大城委員 「全国学力・学習状況調査は、自校採点等の業務による教師の多忙化や過度な競争につながるため廃止すべきである」という質問に対する教育長答弁をそのままお読みください。
- 義務教育課長 「全国学力・学習状況調査は、『児童生徒の学力や学習状況を把握、分析し、教育指導の充実や学習状況の改善に役立てる』などの目的があり、学校現場において有効に活用されております。また文部科学省では、調査結果に順位付けをしておらず、過度な競争や序列化などにつながらないように配慮しております。採点業務等については、令和6年度から児童生徒がタブレット端末に解答を入力するCBT化を順次導入する方針を示していることから、国の動向に応じて自校採点等の在り方を見直してまいります。」
- 大城委員 本調査は来年度も原則として、公立学校の小学6年生、中学校3年生の全児童生徒を参加対象と想定されていると理解してよろしいでしょうか。
- 義務教育課長 はい。次年度も本調査に参加予定です。
- 大城委員 調査結果の活用、公表については、県教育委員会及び各教育委員会にあると捉えてよろしいでしょうか。
- 義務教育課長 そのように捉えております。
- 大城委員 文部科学省はもとより調査結果の順位付け、序列化や過度な競争が生じないようにすると配慮について、実施要項でうたっていますか。

- 義務教育課長 調査結果の公表については、文部科学省の実施要項において序列化や過度な競争が生じないようにするなど教育上の効果や影響等に十分配慮することが重要であると明記しております。
- 大城委員 県教育委員会は、現下その視点に立って、本調査結果の公表に努めていること、ならびに所管課の結果公表については、自らの教育施策の改善及び各児童生徒の学習状況の改善等につなげる視点で工夫されていることが分かりました。本答弁書の結論として、令和6年度から国のC B T化等の導入に応じて自校採点等の在り方の見直しを進めていくとあります。今後の調査実施方式ならびにテストの在り方も含め、P C端末の文房具化、クラウド活用ならびにI C Tの活用があらゆる場所で日常のものとなる劇的変化が想定される中で妥当だと思います。先日開催された教育支援課及び総務課主催の先端のI C T研修は、そのことをサポートする実に意義深い研修でした。本県学校における「働き方改革アンケート2023」の結果に、改善削減が必要な業務の例として、同調査の採点業務の改善が中学校で挙げられております。本答弁の内容との整合性は大事であります。学校における働き方改革推進の目的は、高度専門職である教師が新しい知識、技能等を学び続け、子ども達に対してより良い教育を行うことが出来るようにすることです。委員としては、本来的業務である授業とその準備にもっと集中できるように、周辺業務は、前例にとらわれずに大胆に見直し、減らすことが重要だと考えます。全国学力調査につきましては、実施方法含め賛否両論色々あることは承知しております。様々なご意見に謙虚に耳を傾けながら、変化する社会の動きを見据えつつ、子ども達へのより良い教育を提供する視点に立ち、学校現場で前向きに推進していくことを望みます。

報告事項2 令和5年度実施沖縄県立学校実習助手及び寄宿舎指導員選考試験の実施結果について

【説明（学校人事課長）】

資料に基づき、令和5年度実施沖縄県立学校実習助手及び寄宿舎指導員選考試験の実施結果についての報告を行った。

【質疑等】

- 比嘉委員 実習助手や寄宿舎指導員の募集要項を教えてください。また、正規職員と臨時的任用職員の比率が分かれば教えてください。
- 学校人事課長 実習助手等の募集要項については、高卒以上で年齢35歳までを要件としております。本務職員と臨時的任用職員の比率につきましては手元に資料がないので後ほど提供させていただきます。
- 比嘉委員 免許や資格等の要件は特に無いということですか。
- 学校人事課長 補助業務や寄宿舎の指導業務が主な業務内容となりますので、教員免許等の保持については要件としていない状況です。
- 大城委員 工業以外の志願者数が二桁を超えており、その職に相応しい人材の確保に繋がったと思っています。続いて、実習助手や寄宿舎指導員は、かつては短大卒ある

いは高校卒の学歴でも採用されておりましたが、現在は学歴の要件はどうなっているか教えてください。

- 学校人事課長 令和4年度からは全国的に学歴の要件を高校卒業に緩和されており、それを踏まえて本県でも令和4年度から高校卒業を要件として対応しています。

報告事項3 令和5年度実施沖縄県教育委員会職員（船員等）選考試験の実施結果について

【説明（学校人事課長）】

資料に基づき、令和5年度実施沖縄県教育委員会職員（船員等）選考試験の実施結果について報告を行った。

【質疑等】

- 大城委員 機関士の受験者数が0、そして最終合格者も当然そうとなっておりますが、当該校の海洋実習活動への影響はございませんでしょうか。
- 学校人事課長 再任用職員の退職に伴う募集だったのですが、最終的には当該職員を次年度も引き続き任用可能となったため、実習船の運用等に支障はございません。
- 大城委員 機関員の募集と採用の数が1ですが、その職に相応しい能力を有した人物を確保されたと捉えてよろしいでしょうか。
- 学校人事課長 教育委員会として選考試験を確実に言い、面談等でその人物評価等を確実に行った結果として合格者とされていますので、基本的には人物等についても問題ない方を合格としたという認識を持っております。
- 大城委員 沖縄水産高等学校、宮古総合実業高等学校の海洋実習は重要な教育活動と捉えております。今後とも人材発掘にご努力をお願いしたいと思います。
- 比嘉委員 宮古総合実業高等学校や沖縄水産高等学校の女子生徒で海洋実習の対象になる生徒はいますか。また、これまでに女性の機関士や通信士等の採用実績はありますか。
- 学校人事課長 生徒はカリキュラムに応じて性別に関係なく乗船実習を行っており、令和5年度においても女子生徒が乗船して実習に参加したという実績があります。当然女性の生徒ですから、船内には女性用個室やシャワーが完備されています。なお、機関士等で女性職員はいないと把握しております。
- 比嘉委員 男女共同参画は今後も進んでいくので、女性職員の採用が望ましいと思われました。

報告事項4 令和5年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果報告

【説明（保健体育課長）】

資料に基づき、令和5年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について報告を行った。

【質疑等】

- 宮城委員 調査の概要で、小学5年生の人数が14,600名余り、中学2年生の人数が13,191名となっております。学年が上の生徒数の方が多いという印象を持っているのですが、どうしてこのような人数になっているのか教えてください。
- 保健体育課長 この数字は学校基本調査における児童生徒数となっておりますが、なぜ小学5年生に対して中学2年生がこれだけ減っているかは把握出来ておりません。可能性としては、本県には公立学校の調査結果しか提供されない一方で、県内の私立中学校に通う生徒が合計で800名程度いるため、その差が大きく影響していると推測しています。その他の原因としては、両親の県外への転勤により転出するケースもあると把握しておりますが、詳細には分析できていません。過去の調査結果を遡って確認したところ、毎調査で同様の差が生じている状況でした。
- 宮城委員 15,000人中の1,500人ですから、約1割も減少していると言えます。この差の原因を把握することは別の調査との関連でも重要になってくるため捉える必要があると思います。
- 大城委員 体力の向上と健康の確保は、社会を生き抜く力の養成やWell-beingの実現のために重要です。小学校5年生、中学校2年生、男女全てで体力合計点が前年度比で向上しており、率直に評価されると思います。さらなる体力の向上と健康の確保に向けて今後の取組を5点挙げられましたが、その中で食習慣や生活習慣の改善は保護者の協力を仰ぐことが大事なので、PTA大会等において周知等の取組をされた方がよいと思います。
- 保健体育課長 PTA団体等と連携して、少しでも体力の向上が図られるように取り組みたいと思います。
- 比嘉委員 沖縄県は慢性的に歩く機会がすごく少なく、未就学の段階から車で保育園に送迎をする、小学校に車で迎える、帰りは学童がバスで迎えにくる等、歩く習慣が少ない現状があると思います。夏休みや冬休みには家庭で週3回30分以上の運動実施を奨励するとありますが、学校の登下校に関して、徒歩による登校の呼び掛け等をしている学校があつて、うまくいっているという実例があれば教えてください。
- 保健体育課健康体育班玉城健指導主事 不審者の問題もあるため、学校から両親へ送迎を依頼することの方が多いです。実際に「てくてく登校」を奨励している市町村もごございますが、成功しているとは言えないと思います。
- 比嘉委員 歩いて登校することで、ホルモンバランスがよくなって授業中に眠くならないという大学の研究結果もあるので、授業が始まる前に運動に取り組めたらいいと思います。

(6) 議案審議

- 議案第1号 教育委員会職員の人事について（非公開）
- 議案第2号 学校職員の人事について（非公開）
- 議案第3号 学校職員の人事について（非公開）

(7)その他
特になし

(8)閉会
半嶺教育長が閉会を宣言した。